

# SETAGAYA CITY 世田谷区 基本計画

## 第6章 計画実行の指針

---

2024 ▶ 2031

# 第6章 計画実行の指針

計画に掲げる施策の推進にあたっては、「新たな行政経営への移行実現プラン」「DX推進方針」「公共施設等総合管理計画」「地域行政推進計画」等の分野横断的な各計画・方針と整合を図るとともに、次に掲げる指針についても必ず考慮し、取組みを進めていきます。

## 1 SDGsの推進

- SDGsの目標年次である令和12年(2030年)に向け、基本計画の施策とSDGsとの関連性を明らかにし、関連性を意識しながら分野横断的な施策展開を図り、一体的に推進していきます。
- 事業の意思決定にあたり、事業がSDGsに対して与える影響を考慮して複眼的な視点で可否を決定するなど、最大の効果を発揮できるよう努めます。

## 2 DXの推進

- 時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、区民主体のサービスデザインを徹底して利便性を高めるため、デジタルファーストで行政サービスを再構築します。
- デジタルツールを効果的に活用した多様な世代の意見表明や区政参加の促進の取組み、様々な情報の共有が可能となる仕組みの検討を進めます。DXの推進にあたっては、デジタル機器の扱いに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も合わせて構築します。
- オープンデータ\*や庁内でのデータの分野横断的な利活用、新たなクラウドサービス\*の活用について、仕組みの構築や運用ルールの整備を図るほか、デジタル化における他自治体との連携や既存ツールの活用も考慮しながら、より快適で効率的な環境づくりを進めていきます。
- 生成AI\*等をはじめとして、劇的に進歩しかつ重要視されているデジタル技術については、区の業務改善等にも大きなチャンスをもたらす可能性を秘めています。特性や限界、進化や変化、リスク等も正しく理解しながら安全かつ適正に利用し、さらなる業務効率の改善を進めていきます。

## 3 緊急時・非常時の体制整備

- 天変地異に起因する災害や新たな感染症の感染拡大など、緊急事態・非常事態が生じた際は、人命の救助と被害の軽減を最優先に取り組みます。



- 緊急時・非常時の職員配置等の体制整備や必要な対策への予算措置を最優先し、状況に応じて補正予算などで迅速に対応します。
- 緊急事態・非常事態に迅速かつ柔軟に対応するため、明確な指揮命令系統のもと、組織の垣根を越えた全庁的な体制を構築し、対応にあたります。
- 職員一人ひとりが緊急時・非常時の対応や業務継続計画の内容を十分に理解し、的確に行動できるよう平時から意識を高めていきます。

## 4 組織運営の革新

### 柔軟な組織体制

- 社会状況の変化が目まぐるしいなか、突発的な課題に即座に対応していくため、課題に応じた機動的な対応が可能なアジャイル型組織\*への転換を目指すとともに、民間を含む多様な社会資源とも連携を図りながら、柔軟な組織体制を構築していきます。

### 職員の政策立案・政策実現能力等の向上

- 基本計画の策定、推進に際して、EBPM(証拠に基づく政策立案)\*の推進をはじめ、職員の政策立案能力や政策遂行能力の向上に取り組みます。
- 飛躍的に進展しているデジタル技術など時代に即した知識や職務遂行の土台となる法令知識の習得など、基本計画を支える職員のスキル向上に取り組みます。
- 民間企業への職員派遣や外部人材の登用などを積極的に進め、民間企業の経営感覚やコスト意識、時代の変化に対応するスピード感など公務では得られない専門知識やノウハウの取得によるスキル向上などを図り、専門性の高い課題の解決や新たな施策展開につなげていきます。
- 基本計画の実効性を高めるため、職員が日ごろから自らの業務を振り返り、より精度を高めていけるよう、調査研究を日常業務の一環として捉えてしっかりと行えるための体制づくりを進めます。

### 行政サービスの提供体制の整備

- 社会情勢の急激な変化や区民ニーズの高度化・多様化に的確に対応していくため、デジタル技術の活用、業務手法の見直しなどを通じて、適切な行政サービスの提供体制を整備します。
- 生産年齢人口が減少するなかで、多様な働き方の推進や業務生産性の向上、職員の意識改革などを通じて、持続可能な形で行政サービスを提供する組織・人員体制を整備します。

## 5 公共施設の適切な整備・維持管理

### 建物

- 築65年を迎える施設を計画的に更新するとともに、令和18年(2036年)度までに更新対象となる施設の総量を抑制していきます。また、施設整備や維持管理手法の工夫により、トータルコストの削減を図っていきます。
- 施設や土地の民間活用を本格的に図っていくとともに、現在ある施設の有効活用をさらに促進し、区民に、より利用される公共施設にしていきます。
- 人口動態や社会状況など、公共施設を取り巻く将来の変化に対応できる施設整備を進めるとともに、気候変動への対応など、安全で利用しやすい施設としていきます。

### 都市基盤施設

- バランスよく新設及び維持管理・更新を進めるとともに、予防保全や長寿命化等にかかる経費の抑制や民間活力、新技術の活用により、計画的に各都市基盤施設の維持管理・更新等を進めていきます。

## 6 情報発信・情報公開

- 世田谷区の取組みを区民や事業者をはじめ、他自治体などにも広く正確に理解してもらえるよう、プッシュ型・プル型\*の情報発信に一層力を入れるとともに、戦略的かつ効果的な情報発信により、世田谷のブランド力の向上を図っていきます。
- 情報公開を通じて、公正で開かれた区政を実現するため、区政に関する情報や文書の適切な管理、保存などを徹底するとともに、利用者の立場に立ち、情報開示・情報公開の利便性の向上に取り組みます。

## 7 行政評価

- 基本計画を着実に進めるため、基本計画が目指す目標や姿について指標を設定して進捗状況の把握や評価を行うとともに、各政策や事業についても、指標に基づき定期的に成果管理を行う行政評価を徹底し、課題と改善方法を明らかにします。
- 計画全体の進捗状況を確認するための適切なチェック体制や各政策や施策の相互の関連性によってもたらされる効果や影響についても評価を行える仕組みの検討を進めます。



## 8 他自治体や国際社会との協力連携

- 世田谷区政は他自治体や世界各国の共通の課題意識とも触発し合い、支え合いながら進めてきたことを再認識し、政策や施策の立案・推進にあたっては、常に他自治体やグローバルな国際社会への影響などを意識して協力連携を図りながら、取組みを進めます。
- 区では、心豊かな暮らしを実現するための地方・都市との連携・交流を目指し、せたがやふるさと区民まつりでのふるさと物産展の開催をはじめ、自治体間連携フォーラムの開催や災害時の協力協定の締結、自然エネルギーの活用を基軸とした自治体間の電力連携など、これまで具体的な取組みを進めてきており、今後も地方・都市との連携・交流について、政策面での連携を含め一層の推進を図っていきます。また、国際交流についても、儀礼的なものから政策形成に結実するものまで、多様なかたちで連携を進めていきます。



## 第6章

### 計画実行の指針